



緑丸

百合若

はなちゃん

PUBLIC INFORMATION

聖籠町



こども園でもちつき大会

冬休みが明け、こども園では恒例のもちつき大会が行われました。

JA 北越後青壮年部と聖籠町女性いきいき交流会の皆さんと一緒に、年長組さんがおもちをべったんべったん。つきたての美味しいおもちをたくさん食べて、きっと今年1年元気いっぱいでも過ごせることでしょう。(写真は亀代こども園)

広報せいろう
2020

2 February No.523

自分のため・家族のため・町の未来のために 特定健診を受けましょう

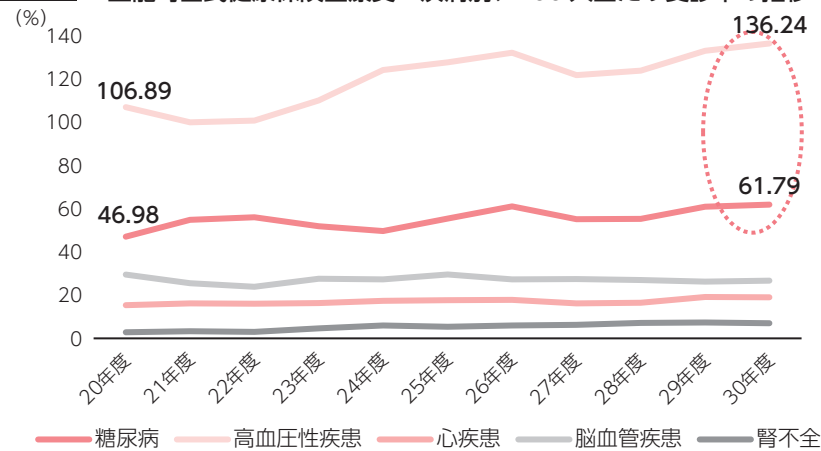


特定健診は、自分のため、家族のために受診することはもちろんですが、町の将来を支える町民一人ひとりが、生涯健康に暮らせるように、地域全体で特定健診受診を普及啓発し、受診率を向上させる必要があります。

今回は、町の健康課題から、特定健診の現状と課題についてお伝えします。

**あなたの健康は
町の財産**

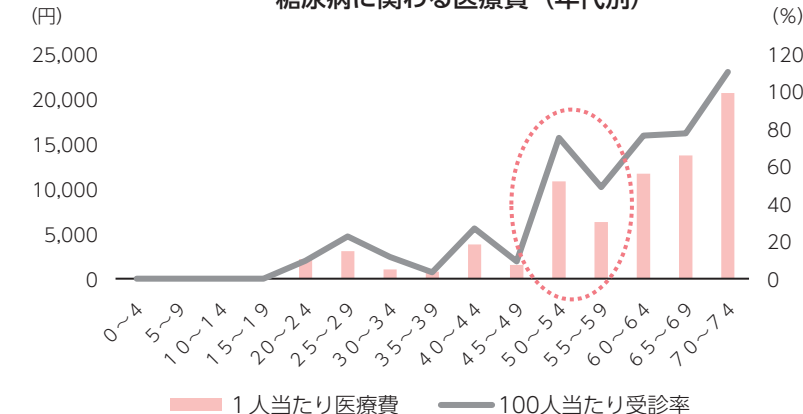
図① 聖籠町国民健康保険医療費 疾病別、100人当たり受診率の推移



図①から、過去10年間で「糖尿病」「高血圧性疾患」の受診率が上昇傾向にあります。「糖尿病」「高血圧性疾患」受診件数も多く、聖籠町の重要な健康課題となっています。

聖籠町は糖尿病・高血圧が多い!?

図② 糖尿病に関わる医療費 (年代別)



出典：平成30年度「聖籠町国民健康保険医療費より」

図②から、糖尿病にかかわる医療費を年代別にみると、すでに20歳代から糖尿病で受診している方がいます。また、40・50歳代では医療費・受診率とも増えています。



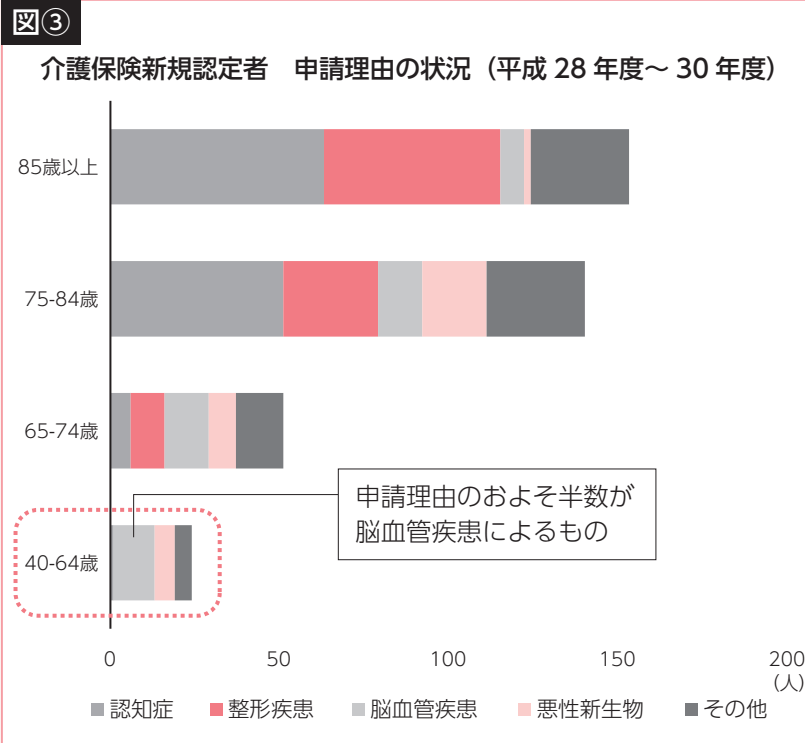
働き盛り世代の健康と暮らし

③から、平成28～30年度に介護保険を申請した中で、40～64歳までの2号被保険者の申請理由の半数が「脳血管疾患」でした。脳血管疾患を発症した方の中には、「健診で精密検査になったけど、忙しくて受診していません。」「ストレス発散はお酒とタバコ。疲れがたまるとどんどん量が増えていった」「不規則な勤務で食事の時間もバラバラ。簡単な物しか食べていない」「仕事はつらいけど、家族のために頑張るしかない」という話をしてくれた方もいました。

町の医療費からも、糖尿病などの生活習慣病を若年で発症し、働き盛り世代で重症化する危険が高い状態です。高血糖・高血圧の状態を長く放置すると、腎不全・脳梗塞な

ど命にかかわる重大な疾患につながります。働き盛り世代が倒れることは、ご自身の人生を大きく変え、身体的・精神的・経済的にも大きな負担のしかかり、子どもたち・親世代の生活にも影響を与えます。

家庭、社会、地域において責任が大きい働き盛り世代の健康問題は、個人の責任だけではありません。働き盛りの暮らしを守るために家庭、地域、社会全体で考えていく必要があります。



まず、あなたにできること

脳梗塞や心筋梗塞などの病気は、糖尿病などの生活習慣病による内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）が要因の一つといわれています。内臓脂肪は自覚症状が無いまま、血管を傷つけていきます。

特定健診や人間ドックでは、様々な検査項目から動脈硬化の進み具合を判断し、血管や臓器の健康状態を教えてください。重症化予防のためには、**まずは健診を受けて早期発見することが大事**です。そして、生活を見直す必要がある方、医療機関に受診が必要の方はそのまま放置せずに、必ず受診することが大切です。





特定健診を充実させる ための町の取り組み

町では特定健診受診率向上のため「受けて良かった」「来年もまた受けに来よう」と思っていただけのように、健診の在り方を毎年見直しています。

受診者全員に特定健診の「詳細な健診項目」を実施！！

皆さんが毎年受けている心電図、眼底検査、貧血検査などは「詳細な健診項目」であり本来、医師が必要と認めた方に実施します。そのため、他市町村ではこれらの検査項目を必要な方にしか実施していない所もあります。しかし、町ではより詳しく検査を受けてもらいたいため、受診された方全員に実施しています。

がん検診も一緒に受診できる！

特定健診と一緒にがん検診を受けられる総合健診です。来たついでに、他のがん検診もまとめて受けることができます。

そしゃく 咀嚼力検査も実施！

しっかり噛むことは生活習慣病の予防につながります。お口の健康について歯科衛生士が個別に丁寧にお伝えします。

日曜健診の実施！

「平日は忙しくて受けられない」という働き盛り世代の方の受診者数が増えています。

検査項目がこれだけ入って 通常7483円の検査⇒1000円

20～39歳の方、聖籠町国民健康保険加入の方は1000円で受けられます！

健診受診後の事後フォローを充実！

健診は受けたら終わりではありません。自分の結果をしっかりと知る必要があります。

- 「結果の見方がわからない」
- 「どこの医療機関にかかればいい？」
- 「要保健指導って書いてあるけど…」
- 「夫の結果が心配で…」

という声も多くあります。自分自身、家族、地域全体で健康について考えることができるように、個別・地域ごとに健診受診後のフォローを丁寧に実施しています。



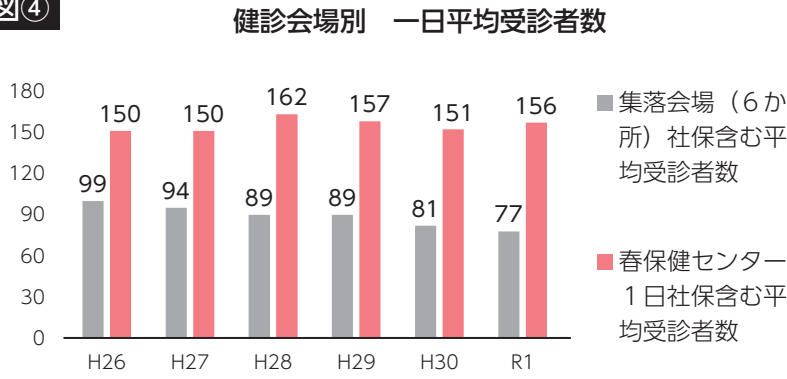
健診結果活用塾にて

健診会場の現状から見る「受けやすい健診体制」

① 集落公会堂での
受診者の減少

町では、春の健診の際に、6つの集落の公会堂、保健福祉センターを会場としてきました。

図④ 過去5年間の一日平均受診



町では、春の健診の際に、6集落会場全体の一日平均、保健福祉センター会場での一日平均受診者数の差は大きく、保健福祉センター会場は150人以上で横ばいですが、集落会場では年々一日平均受診者が減っています。

② 受けやすい健診体制、
充実した保健事業をめざす

働き盛り世代、高齢者の方など幅広い年代の方に、ご自身の健康への関心を高めていただけるように健診内容・健診事後の保健事業の充実に努めています。特に、お口の健康に関するコーナー、土曜日曜日の休日健診の更なる充実に向けて現在調整中です。

こうした状況を踏まえ、来年度春の健診から下記のとおり変更します。

令和2年度 春の総合健診の会場が変わります

	令和元年度まで	令和2年度の予定
開催時期と日数	5月の平日 9日間	5月の平日 7日間
健診会場	蓮湊、藤寄、網代浜、亀塚、次第浜、二本松の6集落公会堂 + 保健福祉センター 3日間	亀代小学校区 1日 蓮野小学校区 1日 + 保健福祉センター 5日間 ※ 休日健診の実施に向けて日程調整中 ※ 現在、多目的屋内運動場での開催を準備検討中 ※ 将来的に全日程保健福祉センターに統合する予定
健診内容	特定健診 (40歳未満・国保特定健診・社保被扶養者健診・後期高齢者健診) がん検診 (胃・大腸・肺・前立腺) 肝炎ウイルス検査	継続 + 後期高齢者健診問診票の実施 歯科口腔に関する検査・相談日を1日設定予定

今まで、集落公会堂で受診されていた方には、ご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。

第4回 (3月号) では、「私たちの町の健康を考えよう」について掲載予定です。

お問い合わせ 保健福祉課 (町保健福祉センター内) ☎ 27-6511

聖籠町住民健診申込書をご提出ください

町では、1月下旬から2月上旬にかけて各世帯に「令和2年度聖籠町住民健診申込書」を配付します。令和2年度から変更点がありますので、下記をご確認の上、健診を受ける・受けないにかかわらず全世帯ご提出をお願いします。

変わります！

子宮頸がん検診は2年に1度の受診に

町ではこれまで毎年受診できる体制をとってきましたが、本来の国のガイドラインに沿って2年に1度の受診の体制に変更することとしました。検診対象について、下記をご確認ください。

子宮頸がん検診対象年齢	20歳以上の方（平成13年4月1日生まれまでの方）
令和2年度の対象	令和2年度 偶数年齢の方 ※ 令和2年度に奇数年齢の方は原則、受けることができません。ただし、奇数年齢の方で令和元年度に未受診の方は受診可能です。

今年、30歳になります。子宮頸がん検診を受けることができますか？

⇒ ○ 偶数年齢の方は受けることができます。お手元の住民健診申込書よりお申込みください。



今年、43歳。去年、受けましたが、今年も受けることができますか？

⇒ × 今年度は受けることができません。令和3年度にお申し込みください。



今年、55歳。去年、受けそびれてしまったのですが、受けることができますか？

⇒ ○ 奇数年齢の方で、令和元年度に未受診の方は受診可能です。直接、保健福祉課にお申し込みください。



変わります！

集落公会堂での健診を集約し、健診会場が変更

これまで、春の総合健診時に蓮濁・網代浜・亀塚・次第浜・藤寄・二本松集落の公会堂で実施していましたが、令和2年度より蓮野小学校区1か所、亀代小学校区1か所、保健福祉センターとなります。詳細は前項（5ページ）をご確認ください。

お勧めし
ません！

40歳以下の胃がん検診

町では20歳以上から胃がん検診を受診できますが、最近では40歳以下の胃がん検診（胃部X線検査）の場合は利益よりも不利益が大きいということが研究でわかっています。

40歳以下の胃がん検診受診のデメリット

- ・偽陽性（治療の必要のない良性の病気を見つけてしまうこと）
- ・放射線被ばく

40歳以上の胃がん検診は早期発見・早期治療への有効性が大きいです。40歳を過ぎたら、毎年胃がん検診を受けましょう。詳細は、住民健診申込書に同封したオレンジ色の案内をご確認ください。

お申し込みについての注意事項

○国民健康保険加入の30歳から74歳までの方

同封の「令和2年度国民健康保険特定健診・人間ドックのご案内」もご提出ください。

○社会保険被扶養者の41～74歳の方

特定健診は、社会保険が発行する「特定健診受診券」が必要になります。ただし、保険者（保険証発行元）によっては町では受けられない場合もありますので必ず保険者に確認してください。

○胸部レントゲンおよびがん検診

加入保険に関係なく受診券なしで受診できます。検診の種類によって対象が異なりますので下記をご確認ください。

検診種類	対象者
胸部レントゲン検診	40歳以上
胃がん検診	おおむね40歳以上
大腸がん検診	おおむね40歳以上
子宮頸がん検診	20歳以上の女性
乳がん検診	40歳以上の女性



※健診（検診）内容などの詳細は、住民健診申込書に同封したご案内をご確認ください。

よくある質問

Q 提出先の隣組（班）長が誰かわからない。

→A 申込書を区長もしくは町保健福祉センターへ直接提出してください。

Q 申込書の提出期限が過ぎてしまっていた！

→A 町保健福祉センターへ直接提出してください。

Q 今年の4月以降に75歳になる国民健康保険加入者です。これまで国保の人間ドックを受診していたのですが、今年は人間ドックの申込書が入っていません。

→A 令和2年4月以降に75歳になる被保険者には人間ドックの案内を同封していません。
該当の方で人間ドックを希望する場合は、役場町民課保険係へお問い合わせください。

お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内） 保健衛生係 ☎27-6511

税の申告はお忘れなく！

令和元年分所得税確定申告、町民税・県民税申告のご案内

令和元年分の所得税、町・県民税の申告の相談および申告書の受け付けについてご案内します。

■受付期間

2月17日（月）～3月16日（月）

確定申告書はe-Taxや郵送でも提出できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅などでパソコン・スマートフォンから確定申告書が作成できます。このコーナーでは、画面の案内に従って金額などを入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色決算書などを作成できる便利なシステムです。作成したデータは、e-Tax（電子申告）を利用して提出できるほか、印刷した書面により提出することができますので、ぜひご活用ください。

なお、e-Taxで送信するには、マイナンバーカードまたは事前に税務署で発行されたID・パスワードが必要です。詳しくは国税庁ホームページからご確認ください。

所得がない場合でも申告は必要ですか？

所得がない旨の申告（町・県民税の申告）をしておくことをお勧めします。

所得がなく非課税となる場合、申告義務はありませんが、申告をしないと、

- ・国民健康保険税の軽減の判定ができない
- ・所得証明書が発行できない

といった影響が出る場合があります。町・県民税の申告書は町のホームページからダウンロードし、郵送で提出もできますので、ご検討ください。

《その他、申告が必要か分からない方》

例年住民税がかかっている方で、申告すべきか分からない方は、会場にお越しいただくことをお勧めします。（申告相談だけでも構いません。）

マイナンバーをご持参ください

申告書には申告する方のマイナンバー（個人番号）を記載する必要がありますので、ご協力をお願いします。

《マイナンバーを確認できるもの》

（いずれか1つをご持参ください。）

- ①マイナンバーカード（顔写真付き）
- ②通知カード
- ③マイナンバー入りの住民票

医療費はご自宅で集計し、明細書を作成してください

医療費控除は平成29年分の確定申告から、**領収書を提出する代わりに「医療費控除の明細書【内訳書】を作成・添付**することとなりました。事前に医療費を集計し、明細書を申告会場へご持参ください。

なお、医療保険者から交付を受けた医療費のお知らせ（医療費通知）を添付することにより、明細書の記入を省略できます。

《医療費控除の明細書【内訳書】とは》

確定申告専用のもので、受診者ごとに医療費を集計する用紙です（医療機関でもらう明細書ではありません）。様式については、下記「必要書類について」をご覧ください。

《領収書は5年間保存が必要です》

「医療費控除の明細書」を添付した場合でも領収書は自宅などで5年間保存する必要がありますのでご注意ください。（税務署から提示または提出を求められる場合があります。）

必要書類について

申告に必要な様式は、役場・税務署の窓口および国税庁ホームページで配布しています。

また、国税庁ホームページの「令和元年分 確定申告特集」のページでは、よくあるお問い合わせなど、申告に必要な情報が掲載されておりますので、ぜひご覧ください。

会場の混雑緩和のため、集落ごとの日程(目安)を次のとおり設定しました

※日程は目安ですので、ご都合がつかない方は別の時間帯にお越しください。(ご連絡などは不要です。)

月・日・曜日	時間	対象集落(目安)
2月17日(月) 18日(火)	午前	農業所得や小規模な営業所得 などのある方(全集落)
	午後	
2月19日(水)	午前	四ツ屋・道賀新田・上大谷内 真野
	午後	
2月20日(木)	午前	丸 潟・桃 山 山倉・荅沼・中の橋
	午後	
2月21日(金)	午前	本諏訪山・山諏訪山 本大夫・山大夫
	午後	
2月25日(火)	午前	山大夫・本三賀・山三賀 尾沢ヶ丘・外畑・稲の平 ・ひばりが丘
	午後	
2月26日(水)	午前	二本松・聖中ヶ丘
	午後	
2月27日(木)	午前	同 上 杉谷内・八幡・東山・旭ヶ丘
	午後	
2月28日(金)	午前	同 上 蓮 野
	午後	
3月2日(月)	午前	正 庵・藤 寄
	午後	
3月3日(火)	午前	藤 寄・大夫興野 甚兵衛橋・別 條
	午後	
3月4日(水)	午前	蓮 潟
	午後	
3月5日(木)	午前	蓮潟・蓮潟新田
	午後	
3月6日(金)	午前	網代浜
	午後	
3月9日(月)	午前	網代浜・亀 塚
	午後	
3月10日(火)	午前	亀 塚
	午後	
3月11日(水)	午前	次第浜・汐美台
	午後	
3月12日(木)	午前	同 上
	午後	
3月13日(金) 16日(月)	午前	上記に申告できない方
	午後	

役場申告会場

- 2月17日(月)～3月16日(月)
(土、日、祝日を除く)
午前8時30分～11時30分
午後1時～4時30分

1階会議室

※医療費の集計や農業所得の収支内訳書などは事前に計算してからおいでください。
※税務署から「確定申告のお知らせ」が送付されている方は、必ずご持参ください。

税務署申告会場

次の方は、税務署申告会場(新発田市カルチャーセンター)での申告をお願いします。

- ・住宅ローン控除(初年度)を受ける方
- ・譲渡所得や先物取引にかかる雑所得のある方
- ・消費税申告で簡易課税制度を選択していない方

- 2月17日(月)～3月16日(月)
(土、日、祝日を除く)
午前9時～午後4時

新発田市カルチャーセンター 新発田市本町4-16-83 (新発田中央公園内)

※相談内容が複雑な場合は、午後3時頃までにお越しください。相談が午後5時を過ぎる場合には、再度お越しいただく場合があります。

※申告会場は大変混雑するため、長時間お待ちいただく場合や受け付けを早めに締め切る場合があります。

※この期間、新発田税務署庁舎では申告相談は行っていません。

※作成済の確定申告書は、e-Taxによる送信(電子申告)、郵便や信書便による送付、または新発田税務署の時間外収受箱への投函により提出できます。

会場へお越しになる前に…お忘れ物はございませんか? (代表的なものを記載しています。)

- | | |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> 給与・公的年金の源泉徴収票 | <input type="checkbox"/> 寄附金・ふるさと納税の受領証 |
| <input type="checkbox"/> 収支内訳書または決算書(自営業の方。記入済みのもの。) | <input type="checkbox"/> 通帳などの口座情報(還付を受ける場合) |
| <input type="checkbox"/> 医療費控除の明細書【内訳書】(集計済みのもの) | <input type="checkbox"/> マイナンバーが確認できるもの |
| <input type="checkbox"/> 国民健康保険税、国民年金の支払証明書 | <input type="checkbox"/> 印鑑(認め印) |
| <input type="checkbox"/> 生命保険料・地震保険料の支払証明書 | <input type="checkbox"/> 「確定申告のお知らせ」(税務署から届いた方のみ) |

確定申告に関するお問い合わせ

新発田税務署 ☎22-3161 (代表) または 役場税務財政課 税務係 (内線143)

令和2年度国勢調査 統計調査員募集中！

■ 令和2年国勢調査について

国勢調査は、日本国内に住むすべての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査で5年ごとに実施され、令和2年で実施100年目の節目を迎えます。国勢調査の結果は福祉政策や生活環境整備、災害対策など、日本の未来をつくるために欠かせない様々な施策の基礎資料などに利用されます。

町では町内に住むすべての人と世帯（約1万4000人、約4800世帯）を対象に調査を予定しています。



■ 主な仕事の内容・スケジュール

期間 令和2年8月中旬～10月下旬

一人が担当する世帯の目安：約70件程度

①調査員説明会に参加、②担当の調査区・調査対象を確認、③世帯への訪問・書類の作成、④書類の提出

■ 担当地域

町では、町内を約100区画の地域（調査区）に分けて、国勢調査を行います。

調査区の世帯数は、1調査区当たりおよそ40～70件です。

お一人が担当していただく調査区数は、1調査区または複数調査区（概ね2調査区）です。

※ 可能であれば、複数調査区を担当していただきたいので、複数調査区の従事が可能か否かを申込書の「複数調査区の従事」欄にてご回答ください。

■ 報酬

報酬は、平均4万5000円（見込）です。

（報酬額は受け持ちの調査区数、世帯数により増減します。報酬は任命期間終了後にお支払いします。）

■ 募集人数

約60名（大規模な調査のため、皆様のご協力が必要です！）

■ 主な要件

- ・満20歳以上の方
- ・責任を持って調査業務を行うことができる方

このほかにも要件があります。詳しくはお問い合わせください。

■ 応募方法

応募用紙を、郵送・持参または電子メールにより総務課まで提出してください。

- ・応募用紙は総務課窓口を設置してあるほか町ホームページからダウンロードもできます。
- ・応募用紙の必要事項をお手持ちの紙に記載し、ご提出いただいても結構です。

お申し込み・お問い合わせ

役場総務課 広報広聴係（内線224）

電子メール soumu@town.seiro.niigata.jp

消費生活移動相談室のご案内

(弁護士による、消費者トラブルの無料相談)

開催日：2月29日(土)

午前9時～正午まで

会場：聖籠町町民会館 第1会議室

申込先：聖籠町消費生活センター

☎27-1958 (先着順・事前予約制)

買い物や契約、お金に関するトラブルで困っていませんか？
消費者問題に詳しい弁護士のアドバイスを無料で受けられます。

例) 訪問販売・電話勧誘販売・通信販売
光回線・不当請求・ローン返済
投資・金融取引のトラブル
購入・解約に関するトラブル



秘密は厳守します。安心してご相談ください。
契約書や借用証、領収証など、関係書類があればご持参ください。



通信

2月
vol.112

☑役場町民課
消費生活センター
☎27-1958(直通)
※来所の際は事前にお電話頂けると確実です

高齢者向け特別電話相談

2月13日(木)～14日(金) 午前9時～午後4時 ☎27-1958

遠い国のこどもたちにも幸せを届けるバレンタインチョコ!?



先月号でSDGs (未来のための、世界みんなの目標) のロゴを紹介しました。

今回は、バレンタインのチョコレート選びで目標に貢献できることを紹介します。

チョコレートの原料であるカカオ豆は「カカオベルト」と呼ばれる赤道の上下20度の地域で栽培され、児童労働が深刻な問題になっています。カカオ豆の価格が安く農家の多くは十分な収入が得られないため、子どもたちは学校へ行かず農家の手伝いをしているのです。そして学校に行けなかった子どもたちは、大人になっても読み書きが出来ず、農家を引き継いでも仲買人や商社の言いなりになって売らざるを得ません。

こうした貧困の連鎖から農家を自立させる取引が**フェアトレード**『公正な貿易』です。この取引では、生産者は適正価格での取引が約束され、児童労働は禁じられます。また、取引量に応じた奨励金が生産者組合に支払われ、教育や医療など社会基盤の充実を図ることができます。技術支援も行なわれ、品質の良いものを作ることができると、さらなる収入向上や自立に繋がります。

この幸福の連鎖を最後に繋ぐのは、そんなチョコレートを購入して食べる私たち消費者です。

今年のバレンタインは、**フェアトレードチョコレート**を選んでみませんか？大手スーパー、通信販売、生協、輸入雑貨店などで取り扱っています。

【フェアトレードチョコレートを購入することで貢献できる主な目標】

12月相談受付状況

件数	主な相談内容
10件	架空請求ハガキ・光回線サポート契約・雇用保険の追加給付に関する通知書



冬の交通安全運動 飲酒運転撲滅の啓発活動



今日も一日交通安全

交通安全に関することは
役場生活環境課
☎27-2111 (内線284)



西脇町長参加の街頭指導

12月13日(金)、山倉小学校児童の下校時に、新発田警察署・聖籠交番・新発田交通安全協会・交通安全協会聖籠支部長・町交通安全母の会会長の協力のもと、交通事故防止を呼びかける街頭指導を実施しました。



酒類販売店・飲食店訪問

また、同日、町内の酒類販売店、飲食店を訪問し、飲酒運転撲滅のための啓発を行いました。

○聖籠支部よりお願い



※冬は降雪によって道路状況が悪化します。スピードを落とし、車間距離をとって子どもたちと歩行者を交通事故から守りましょう。

“笑って楽しんで” 高齢者研修会

12月4日(水)から6日(金)の3日間、聖荘において、高齢者研修会を開催し、各学区から約270名のみなさまにご参加いただきました。

研修会では、新発田地区交通安全協会と新発田警察署から交通安全の講話や、町交通安全指導員による寸劇で安全運転の重要性を「天地人」にかけ「天」気の良い時を選んで運転しましょう」「土」地勘のある場所を運転しましょう」「人」を隣りに乗せて運転を見てもらいましょう」と呼びかけました。ゲームでは参加者が交通安全に関係した同じ絵を探し当てる“人間神経衰弱ゲーム”も行い、暗い時は、反射材を忘れずに身に着けることなどを楽しみながら学んでいただきました。

また、昼食会では、町交通安全母の会の方々から美味しい“肉汁”をふるまっていただきました。



神経衰弱ゲーム



参加者の皆さんが歩いていて交通事故にあわないように靴に反射シールを貼っています。(母の会)



浦島の会(蓮濁)さんが交通安全替え歌を合唱

2月の交通安全教室のお知らせ (防犯劇・交通安全劇)

2月12日(水) 亀代こども園 (午前9時30分～10時30分)
 2月19日(水) 蓮濁こども園 (午前9時30分～10時30分)
 2月20日(木) 蓮野こども園 (午前9時30分～10時30分)



今年もこども園に聖籠町のヒーロー交通レンジャーが登場します。楽しみにしててね。イカのおすしの防犯劇もありま～す。ぜひ、おうちの方も見に来て下さい。



町の交通事故発生状況

区分 年	11月 (うち高齢者数)			1月～11月累計 (うち高齢者数)		
	発生件数	死者数	傷者	発生件数	死者数	傷者
令和元年	4 (0)	0	4 (0)	27 (7)	2 (2)	28 (3)
平成30年	3 (0)	0	3 (0)	30 (12)	0 (0)	38 (6)
増減	1 (0)	0	1 (0)	-3 (-5)	2 (2)	-10 (-3)

町の動向

このコーナーでは、役場各課の主な業務、各種委員会の活動などを町民の皆さんにお知らせします。

掲載内容についての、ご意見・ご質問などがありましたら、担当課または総務課広報担当まで電話か町政ポストのハガキでお寄せください。

総務課

12月16日（月）

町監査委員に

田中智之氏（二本松）を選任



町議会12月定例会において、田中智之氏を町監査委員に選任することが同意されました。

田中氏は現在、町議会議員として3期目であり、その経験を生かして、町の事務事業の監査を行っていただきます。

任期は令和元年12月16日から令和5年8月31日までです。

12月18日（水）

特別職報酬等審議会開催

特別職の給料などの

据え置きを答申

聖籠町特別職報酬等審議会（栗原修司会長）が12月18日（水）に開催されました。

令和2年度の町長など特別職の給料と議員報酬について町長から諮問を受け、慎重に審議した結果、町長、副町長、教育長、議長、副議長ならびに議員の報酬等を据え置くことが適当との答申を町長に行いました。

町固定資産評価審査委員会

委員に小林勝治氏が再任

町議会12月定例会で、12月31日をもって任期満了となった町固定資産評価審査委員の小林勝治さんの再任が同意されました。

任期は令和2年1月1日から令和4年12月31日までの3か年です。

税務財政課

12月19日（木）

善意のご寄附

ありがとうございました

有限会社ヒグチ不動産様より100万円のご寄附をいただきました。寄附金は有効に使わせていただきます。ありがとうございました。

生活環境課

1月5日（日）

町消防出初式を実施



町民会館を会場に聖籠町消防出初式が行われました。各地域の消防団が火災予防を呼びかけながら町内を巡回し、その後、町消防団、消防関係機関から約

70名、32台の参加による車両パレード、続いて安全祈願、実践放水訓練などが行われました。

また、令和元年は無火災の年でありました。

引き続き地域、家庭、そして一人ひとりが火の取り扱いに注意し、火事を出さないよう火の用心願います。

子ども教育課

12月25日（水）

第12回聖籠町教育委員会

定例会開催

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
以上1項目について審議されました。

農業委員会

12月25日（水）

農業委員会第24期

第10回総会開催

・農地法第3条の規定による許可申請について・・・2件
・農地法第5条の規定による許可申請について・・・1件
・農用地利用集積計画による（所有権移転）申出審査について・・・1件
・農用地利用集積計画による（利用権設定）申出審査につ

2月の休日役場窓口



町では、毎月第2土曜日に、戸籍・住民票や所得関係証明の交付などの窓口業務を行っています。ぜひご利用ください。

2月8日（土）

午前9時～正午まで

なお、受け付けできる業務には限りがありますので、詳しくは担当窓口までお問い合わせください。

役場町民課（内線111）
役場税務財政課
（内線145）

いて・・・27件
・農用地利用集積計画による（利用権設定・農地中間管理権）申出審査について・・・2件
以上5項目が審議され、議決承認されました。
なお、総会の議事録は農業委員会事務局で閲覧できます。

「聖籠町ふれあい農園」 令和2年度利用者を募集します

町では、野菜や花などを栽培しながら、自然にふれあい、つくり育てる喜びを実感し、農業への理解を深めてもらうため、「聖籠町ふれあい農園」の貸し出しを行っています。希望される方はお申し込みください。



【貸出場所】 聖籠町大字大夫1995番地1

【貸出区画】 一般用30㎡用地×65区画、36㎡用地×20区画、48㎡用地×8区画／車椅子用プランター3㎡用地×4区画、4㎡用地×1区画

【貸出期間】 1年間（令和2年4月1日（水）から令和3年3月31日（水）まで）

【貸出料】 1㎡あたり150円（年度途中の貸し出しも同料金です）詳しくはお問い合わせください。

役場産業観光課 地域振興係（内線123）

2月10日（月）に 児童手当を振り込みます

児童手当の2月支払い分（令和元年10月～令和2年1月分）は、**2月10日（月）**に受給者指定の金融機関口座に振り込みます。個人への支払通知は、この紙面をもって代えさせていただきます。

子ども教育課 子ども・子育て支援係（内線307）

27日	聖籠町交通安全対策会議
19日	新潟県国民健康保険団体連合会第147回通常総会
14日	町村会役員会・定期総会
10日	豊栄郷清掃施設処理組合議会
7日	農家組合長会議
2月	町長の動向 （主なものを抜粋）
	企業団議会 新潟東港地域水道用水供給

INFORMATION

おしらせ

お問い合わせ先

聖籠町役場	☎27-2111
町民会館	☎27-2121
図書館	☎27-6166
保健福祉課（町保健福祉センター内）	☎27-6511
上下水道課（上水道管理棟）	☎27-5141
診療所	☎27-1234

INFORMATION

2月の行事

《相談事業》

ところ 役場2階 第1会議室

◆行政相談

12日（水）午前10時～11時30分

☑役場総務課（内線228）

《保健福祉事業》

ところ 町保健福祉センター

◆乳幼児健康診査

○1歳2か月児歯科健診

3日（月）午後1時15分～

○3歳6か月児歯科健診

17日（月）午後1時30分～

○1歳6か月児健診

27日（木）午後1時～

○乳児健診

28日（金）午後1時～

◆学級

○マタニティ教室

17日（月）午後1時～

☑保健福祉課

（町保健福祉センター内）

☎27-6511

12月の届出

げんきなよい子

出生

赤ちゃん	保護者	行政区
絢湊ちゃん	(山崎 政弥)	八幡
彩ちゃん	(飛田野勝仁)	苔沼
七柊ちゃん	(武田 舞希)	東山
琴ちゃん	(高沢 駿太)	桃山
美結ちゃん	(渡辺憲太郎)	次第浜



ごめいふくをお祈りします

死亡

氏名	年齢	行政区
羽田野 シケさん	(99歳)	上大谷内
泉 ミヨさん	(91歳)	二本松
赤木 トミさん	(91歳)	桃山
土田 ヨシエさん	(95歳)	山大夫
伊藤 永壽さん	(89歳)	二本松
渡辺 厚子さん	(86歳)	大夫興野
阿部 セツさん	(90歳)	蓮潟
石田 ミツさん	(89歳)	亀塚
高松 操さん	(93歳)	亀塚
蒲沢 アイ子さん	(89歳)	網代浜



(注1) 町役場へ届出を提出された方で届出の際にご承諾の押印をいただいた方のみ掲載しております。
 (注2) 略した文字で掲載しております。戸籍の氏名と異なることがあります。ご了承ください。

行政区長名(敬称略)と 各行政区の人口および世帯数 ※2

(単位: 人、世帯)

行政区名	区長氏名	人口 ※3	世帯数
四ツ屋	近藤 藤栄	57	15
道賀新田	二宮 修一	134	34
上大谷内	長谷川泰夫	22	6
真野	中村 修	272	85
丸潟	曾根 裕一	89	31
桃山	桜井 義夫	149	58
山倉	渡辺 博行	274	80
苔沼	佐久間 孝	407	124
中の橋	中山 明美	21	10
本諏訪山	市川 勝榮	147	47
山諏訪山	渡辺 修一	401	122
本大夫	大浦 敏夫	111	34
山大夫	長井 信一	626	197
聖中ヶ丘	天城 幹夫	195	59
本三賀	斉藤 幸夫	44	11
山三賀	新保 昇英	201	51
二本松	小林 憲治	719	227
外畑	吉田 健一	100	36
蓮野	圓山 昌晴	436	128
杉谷内	加藤 健二	253	81
正庵	高松 繁	184	55
藤寄	肥田野繁晴	789	244
大夫興野	安夙 学	228	72
甚兵衛橋	小池 恵一	121	78
蓮潟	神田 勉	907	311
蓮潟新田	大沢 寿男	101	28
網代浜	神田 礼輔	1574	735
次第浜	平野 政要	1778	586
尾沢ヶ丘	島貫 義雄	103	64
亀塚	島村 文男	1476	464
稲の平	稲垣 武道	41	17
別條	鈴木 信正	403	123
八幡	斉藤 健一	111	30
東山	志摩 昭二	192	66
旭ヶ丘	坂上 利夫	395	136
ひばりが丘	長谷川玉子	564	195
汐美台	佐藤 知哉	398	187

※1 区長さんの任期は集落により異なります。
 ※2 人口および世帯数は、令和2年1月1日現在住民基本台帳に登録されている数字。
 ※3 外国人を除く。

☑ 役場総務課 広報広聴係 (内線 2 2 7)

区長さん
よろしくお祈りします

令和2年の区長さんが決まりました。区長さんには、区長会議への出席、町からの文書の配布や募金の取りまとめ、除雪の要望や苦情の連絡、ごみステーションの管理など、行政と町民の皆さんのパイプ役を務めていただきます。
 1年間よろしくお祈りします*1。

入札結果

入札日 令和元年12月2日

	件名	場所	契約額(円)	業者名	納入完了日又は工事(委託)期間最終日	入札方法
1	松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託No.3	聖籠町内一円	1,980,000	曾根建(株)	令和2年2月14日	指名競争入札
2	松くい虫被害木伐倒駆除(くん蒸)業務委託No.4	聖籠町内一円	1,760,000	株式会社新潟グリーンテック 聖籠営業所	令和2年2月14日	指名競争入札

育英資金貸与制度のご案内

町では、将来を担う人材育成を目的として、大学から専修学校までの幅広い学生を対象に予算の範囲内で育英資金の貸与制度を設けています。ご希望の方は申込期間内にお申し込みください。

※平成31年度以前に大学などに入学した方もお申し込みいただけます。

家計基準により算出される「認定所得金額」が、「所得基準額」以下となる方が貸与の対象となります。この基準のほか、「貸与を受けることができる方」の条件を満たす方を対象に、予算の範囲内で貸与します。

■ 4人世帯の場合の計算例

本人	国立大学、自宅通学、授業料年額 50 万円
父	給与所得者、収入金額 600 万円
母	給与所得者、収入金額 400 万円
弟	公立高校、自宅通学

○所得基準額 (4人) = 355 万円

○所得金額

- ・父の所得金額 $600 \text{万円} \times 0.7 - 223 \text{万円} = 197 \text{万円}$
- ・母の所得金額 $400 \text{万円} \times 0.8 - 263 \text{万円} = 57 \text{万円}$
- ・所得金額合計 $197 \text{万円} + 57 \text{万円} = 254 \text{万円}$

○特別控除額

- ・就学者分控除 (弟：公立高校、自宅通学) 28 万円
- ・本人分控除 (国立大学、自宅通学、授業料年額 50 万円)
 $28 \text{万円} + 50 \text{万円} = 78 \text{万円}$
- ・特別控除額合計 $28 \text{万円} + 78 \text{万円} = 106 \text{万円}$

○認定所得金額

所得金額 (254 万円) - 特別控除額 (106 万円)
= 認定所得金額 (148 万円)

以上により、認定所得金額 (148 万円) が所得基準額 (355 万円) 以下となるので、貸与の対象となります。

■ 貸与の額

- ①貸与月額 自宅からの通学…4 万円以内、自宅外からの通学…6 万円以内
- ②一時金 (入学年度に限る) 大学…50 万円以内、短期大学・高等専門学校・専修学校…30 万円以内

■ 返還方法

貸与期間終了後1年間の猶予期間を置き、最長10年以内に返還していただきます。

※利子は付きません。

■ 貸与を受けることができる方 (次の事項すべてに当てはまる方)

- ①聖籠町に2年以上住所のある方の子弟、②大学・短期大学、高等専門学校、専修学校の専門課程の入学生または在学学生、③学校長などの推薦を受けられる方、④経済的理由により修学が困難な方 (父および母または後見人の収入・所得が、上記の家計基準以下である方)、⑤聖籠町育英資金の貸与を一度も受けていない方、⑥(独)日本学生支援機構・地方公共団体などのほかの奨学金を受けていない方または、受ける予定のない方

■ 申込手続

- 1 申込期間 2月10日(月)から3月13日(金)まで
- 2 申込先 子ども教育課(役場3階)
- 3 提出書類 ①育英生願書、②推薦調書(学校長等の推薦が必要です)、③世帯全員分の住民票謄本、
④父および母または後見人の収入などに関する書類
〔給与所得者 令和元年分の源泉徴収票の写し
事業者 令和元年分の確定申告書の写し
年金受給者 年金の源泉徴収票、支払通知書などの写し
※兼業農家等で給与収入と事業収入がある場合は、源泉徴収票および確定申告書の写しを提出してください。〕

※上記のほか、家計状況により別途添付書類をご提出いただく場合があります。

※①育英生願書、②推薦調書の様式は子ども教育課または町ホームページで取得できます。

※願書の提出にあたり、連帯保証人が2人必要です。うち1人は父または母、もう1人は別世帯の成人の方となります。

育英資金家計基準

1 所得基準額

所得基準額は、次の「所得基準額表」の世帯人員（申込者本人を含む同一生計を営む者の人数）に対応する額です。

世帯人員	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人
所得基準額	282万円	328万円	355万円	382万円	402万円	422万円	442万円

※9人以降は1人につき20万円を加算

2 認定所得金額

認定所得金額は、下記3の所得金額（父母などの所得金額の合計）から下記4の特別控除額を控除した金額です。

3 所得金額

所得金額は、父母などの所得の種類により、右記の①および②により算定した額を合計した額です。（父母それぞれ算定し、1万円未満は切り捨てる。）

①給与所得の場合【所得金額=以下の表により算定される額】

収入金額	所得金額
330万円未満	0円
330万円以上 401万円未満	収入金額×0.8 - 263万円
401万円以上 879万円未満	収入金額×0.7 - 223万円
879万円以上	収入金額 - 486万円

②給与所得以外の所得の場合【所得金額=収入金額-必要経費】

4 特別控除額 特別控除額は、次の特別控除額表の事由に対応する控除額を合計した額です。

事 由		特別控除額		
就学者分控除 (本人を除く就学者 1人につき)	小学校	8万円		
	中学校	16万円		
	高等学校	国公立	28万円	47万円
		私立	41万円	60万円
	高等専門学校	国公立	36万円	55万円
		私立	60万円	80万円
	大学	国公立	59万円	102万円
		私立	101万円	144万円
	専修学校高等課程	国公立	17万円	27万円
		私立	37万円	46万円
専修学校専門課程	国公立	22万円	62万円	
	私立	72万円	112万円	
本人分控除	高等専門学校	国公立	28万円	47万円
		私立	41万円	60万円
	大学	国公立	28万円+授業料	72万円+授業料
		私立	44万円+授業料	87万円+授業料
専修学校専門課程	国公立	20万円+授業料	60万円+授業料	
	私立	37万円+授業料	76万円+授業料	
母子・父子世帯		49万円		
障がい者		1人につき86万円		
長期療養者		療養のため経常に特別に支出した年間金額		
家計支持者の別居		別居のため特別に支出する家賃・光熱水費などの年間金額（71万円を上限とします）		
火災・風水害などによる被害		収入減または支出増となった年間金額		

※長期療養者、家計支持者の別居、火災・風水害などによる被害に係る特別控除額については、それぞれ1万円未満を切り上げます。
※本人分控除欄の「授業料」とは、貸与開始時において在学している学校の授業料年額（入学金、施設整備費、実習費などを除く。）です。

お申し込み・お問い合わせ 子ども教育課 学校支援係（内線305）

皆さんからの意見を募集します

町では、現在、次の方針の策定について、検討を進めています。方針策定にあたり、町民の皆さんとの協働で行うため、ご意見を募集します。皆さんの積極的なご意見をお待ちしています。

(1) 聖籠町手数料、使用料の見直し方針 (案)

上記方針は、公共施設利用団体の代表者、学識者、様々な立場の町民の方で構成された調査審議委員会からの答申を受け、利用する人と利用しない人の負担の公平性と受益者負担の適正化を図るために策定するものです。

この方針は、公共施設などの利用料金や減免のあり方について見直しを行い、今後における施設の適切な維持管理費用や増大する教育、福祉などの社会保障費などの財源を確保し、当該費用が町の財政に与える影響を緩和させることを目的としています。

◆意見の提出先

役場税務財政課 財政係
〒957-0192 聖籠町大字諏訪山 1635 番地 4
FAX 27-2119
メールアドレス zeizai@town.seiro.niigata.jp

☑役場税務財政課 財政係 (内線141)

(2) 聖籠町における新たな公共交通のあり方に関する基本方針 (案)

平成15年4月から運行している聖籠町循環バスですが、利用者の減少や町の財政支出の増加に伴い、事業の見直しが求められているところです。

そこで町では、利用者や関係団体、学識経験者などから構成される検討委員会を設置し、新たな公共交通の基本的な方向性についてご検討いただきました。

検討結果を受け、多くの皆さんからご利用いただけるよう、費用対効果を考慮しつつも、利用者の特性に応じた、持続可能なまちづくりとしての町の公共交通の基本方針(案)を策定しました。

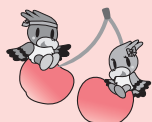
◆意見の提出先

役場生活環境課 環境推進係
〒957-0192 聖籠町大字諏訪山 1635 番地 4
FAX 27-2119
メールアドレス seikan@town.seiro.niigata.jp

☑役場生活環境課 環境推進係 (内線281)

閲覧場所、提出方法など	閲覧場所	各方針(案)を町のホームページで公開しています。 ◆紙に印刷したものは次の8か所で閲覧できます。 ①役場1階供覧場所 ②町保健福祉センター ③町民会館 ④町立図書館 ⑤3多目的屋内運動場 ⑥結いハート聖籠 ※貸出を希望される方は、(1)については役場税務財政課および町民会館(社会教育課)、(2)については役場生活環境課に用意していますのでお越しください。閲覧場所の印刷物は持ち出しできません。また、コピーはいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
	応募資格	町内に居住している方もしくは町内に通勤・通学している方
	意見提出用紙	◆閲覧場所に備え付け ◆町のホームページからダウンロード ◆広報にはさみこんである「町政ポストはがき(切手不要)」もご利用ください。その際は、次の事項を記載してください。 <記載事項> ①タイトルを「〇〇への意見」などとしてください。 ②お名前・ご住所・ご連絡先の電話番号またはメールアドレス ③ご意見(何ページのどの部分についてのご意見かがわかるようお願いします)【記入例】3ページ〇〇について
	提出方法	◆郵送・ファクス・電子メール、閲覧場所の回収箱または(1)については役場税務財政課および町民会館(社会教育課)、(2)については役場生活環境課へ持参のいずれかの方法で提出してください。 ※電話によるご意見などの受け付けは行いませんのでご了承ください。
	ご意見の活用方法	ご意見の内容を検討しながら、方針の策定に活かしていきます。結果の公表はホームページや町立図書館のほか、(1)については役場税務財政課および町民会館(社会教育課)、(2)については役場生活環境課で行います。個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。 ご意見については、お名前・ご住所・ご連絡先の電話番号やメールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめご承知おきください。ただし、ご意見の中に特定の個人を識別しうる記述がある場合や、個人の財産権などを害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。
	個人情報の利用目的・範囲	意見提出用紙に記載された個人情報については、今回の意見提出手続きの目的にのみ利用し、その取り扱いには十分に留意して他の目的には使用しません。

◆提出期限 令和2年2月27日(木) 必着



男女共同参画通信 vol.16

「育てる男が、家族を変える。 社会が動く。」

「子育てする父親はカッコいい」そんな時代になりました。子育てを楽しみ、自分自身も成長する男性のことを「イクメン」と言います。今回はそんな「イクメン」や「男性の育児休業」について、取り上げたいと思います。

男性の育児休業取得率は、5.14% (2017年度)*1にとどまっていますが、育児休業の取得希望がありながら取得できなかった男性社員の割合は3割*2のものほり、育児に意欲を持っている男性は少なくありません。

また、日本の男性が家事・育児をする時間は他の先進国と比べて最低水準となっており、そのことが子どもをもつことや妻の就業継続に対して悪影響を及ぼしています。

男性が育児休業を取得し、育児に関わることで得られるものは「夫婦の絆の深まり」、「子どもの成長をそばで見守れる」、「お母さんの職場進出」などかけがえのないものです。

まだまだ男性の育児休業は珍しいもの扱いされてしまいがちですが、少子高齢化社会では、女性が職場進出するだけでなく男性が家庭進出、父親と母親が仕事と家庭を共有し合い、協力し合うあり方が求められます。これを機会に「イクメン」や「男性の育児休業」について考えてみてはいかがでしょうか。

*1 厚生労働省「平成29年度雇用均等基本調査」

*2 三菱UFJリサーチ&コンサルティング「平成29年度仕事と育児の両立に関する実態把握のための調査」

役場総務課 総合政策係
(内線224)

聖籠町森林整備計画への意見を募集します

森林法の規定に基づき、聖籠町森林整備計画（案）に関する意見を募集します。同法の規定では、5年ごとに新たに10か年の市町村森林整備計画を立てることとされています。

市町村森林整備計画とは？

県知事が立てる地域森林計画を踏まえ、市町村が地域の実情に合わせて、造林・伐採・保育などの総合的な森林整備などを計画的に進めるために定める計画です。

公表方法

町ホームページおよび役場産業観光課

意見提出先

聖籠町役場 産業観光課 地域振興係

意見提出様式は、町ホームページおよび役場産業観光課にあります。

意見募集期間

2月3日（月）から2月28日（金）まで

役場産業観光課 地域振興係 (内線123)

ISO14001 認証を返上しました ～環境マネジメントシステムの取り組み～

町では事業活動を通じた資源の消費、温室効果ガスや廃棄物排出等の環境に対して与える負荷を低減し、地域の先導的な役割を担うため、平成16年1月に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し16年間運用してきました。

その結果、光熱水費の使用量削減や役場庁舎内における3Rの徹底、役場の事業活動における環境に及ぼす影響を予防、低減する取り組みを計画的に行うなどの成果を得ることができました。

また、環境マネジメントシステムについて町役場組織内部に浸透し定着させることができたことから、令和2年1月26日をもって外部認証機関によるISO認証を返上し、今後はこれまでに培ったノウハウを生かしてISO14001規格に基づいた環境マネジメントシステムを活用した環境行政を行うこととなりました。

認証を返上することにより、町として認証ロゴマークの使用ができなくなりますが、認証に係る費用を削減することができます。

認証返上後も、今までと変わらず環境マネジメントシステムのPDCAサイクルによる継続的な改善を行い、より環境にやさしい町づくりに努めていきます。

役場生活環境課 環境推進係 (内線281)

2月は「高齢者見守り強化月間」です



新潟県では、一人暮らし高齢者・認知症高齢者が増加する中、毎年2月および9月を「新潟県高齢者見守り強化月間」と定めています。聖籠町でも地域の高齢者を見守り、お互い支え合い、安心して過ごせる地域づくりをしていきます。

あいさつ

「おはよう」「こんにちは」
日頃からご近所で声を掛け合いましょう

気づき

元気がない？地域の高齢者を地域でさりげなく見守りましょう

助け合い

お互いさまの心で
地域で助けあいましょう

身の回りのお年寄りにこんな「異変」はありませんか？

ひとり暮らしの高齢者…洗濯物が何日も出しっぱなし、郵便物や新聞がたまっている。
認知症…何度も同じ話をするようになった、天気や季節に合わない格好で外出している。
悪質商法…見慣れない人が出入りしている、未開封の段ボールなどが多くある。など…

“いつもと様子が違う”と感じたときは町地域包括支援センター・町保健師にご連絡ください。



聖籠町地域包括支援センター（町保健福祉センター内） ☎ 27-6521

まちづくりフェスタ開催

新発田市・胎内市・聖籠町で
結ぶ定住自立圏協定のもと、3
市町合同でまちづくりフェスタ
を開催します。ご家族やお友達
を誘ってぜひお越しください！

2月24日（月・祝日）

午前11時～午後4時

イオンモール新発田1階

セントラルコート

まちづくり活動を行っている
団体による活動紹介や太鼓演
奏、人力車の搭乗体験、書道
体験、手作り品・グッズの販
売など

役場総務課 総合政策係
（内線222）

ボランティア研修会開催

ボランティアってどんなこと
をするの？

ボランティア活動ってどんな
ことに配慮したらいいの？

ボランティア活動に興味のあ
る方、実際にボランティア活動
をしている方、一緒にボラン
ティアについて学びませんか。

3月6日（金）

午後1時30分～3時

町民会館小ホール

【講師】 敬和学園大学

池田しのぶ先生

聖籠町社会福祉協議会

ボランティアセンター

☎ 28-7110

市町村立学校の 臨時教職員募集

小中学校の正規教職員に欠員
が生じた場合の臨時教職員（講
師など）を募集しています。採
用を希望する方は「県教育庁下
越教育事務所」に、事前の登録
をお願いします。

【募集職種】 講師、擁護助教諭
栄養士、事務員

【応募資格】 勤務を希望する校
種や教科などの教員免許状を
所有または栄養士免許証を所
有すること（事務員は資格不
要）

【募集期間】 随時

登録方法など、詳しくは下越
教育事務所ホームページをご覧
ください。スマートフォンから
でも簡単に登録できます。

下越教育事務所

学校支援第1課

☎ 0254-27-9165

人口減少問題を考える ミニ集会参加者募集

2月16日（日）

午後1時15分～3時35分

聖籠町民会館小ホール

18歳以上の方

講演会、ワークショップ

事前の申し込みが必要です。

●役場総務課

総合政策係（内線226）

適職を探そう！ 一般職業適性検査を 実施します

「自分に合う仕事ってなんだろう？」「自分の得意、不得意ってなんだろう？」職種選択にお悩みの方を対象に、職業適性の検査を行います。筆記検査により7種の能力の測定を行います。後日、個別に結果のフィードバックも行っています。

15～39歳で就業していない方（要申込）定員10名

2月20日（木）

午後2時～4時

聖籠町立図書館 会議室

適性検査以外にも15～39歳で

就業していない方を対象に、就職についての個別相談を行っています。詳しくはお問い合わせ下さい。

●下地域若者サポート

ステーション

0254・28・8735

電話受付時間 平日午前10時

～午後5時まで（第2金曜日

は休館日）

「仕事と家庭」 両立しやすい職場づくり

事業主は、労働者もしくはその配偶者が妊娠・出産したことを知ったとき、または労働者が対象家族を介護していることを知ったときに、関連する制度について個別に制度を周知するための措置を講ずるよう努力しなければなりません。両立しやすい職場づくりは、事業所にとって人材の確保・育成・定着につながるなどのメリットがあります。

●新潟労働局雇用環境・均等室

025・288・3511

新潟県新潟労働相談所 からのお知らせ

労働者、事業主を問わず、労働問題でお困りの方は、労働相談専用電話0250・23・6110へお電話ください。（相談は無料、秘密は固く守られます）

来所相談をご希望の方は、左記の所在地にお越しください。

●新潟地域振興局1階（企画振興部労政課内）新潟市秋葉区

新津4524・1

●相談内容

（労働者側）「賃金を払ってもらえない」「退職を認めてもらえない」など

（事業主側）「労働条件の書面明示って？」「対応に困っている社員がいる」など

●相談時間 月曜日～金曜日（祝日除く）午前8時30分～午後5時15分

毎月第3日曜日 午後1時～午後5時15分（電話相談のみ）

また、平日に相談できない方のために次の日程で休日労働相談会を開催します。

2月16日（日）

午後1時～4時30分

【方法】面談または電話

0250・23・6110

●新潟地域振興局1階（企画振興部労政課内）

休日労働相談会で面談による相談をご希望の場合は、事前に電話で予約をお願いします。

●司法書士による相続登記の無料相談月間

新潟県司法書士会では、毎年2月の1か月間を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記について県内各司法書士事務所に一斉無料相談を実施しています。

この機会にお近くの司法書士事務所に気軽にご相談ください。無料で相続登記のご相談に応じます。

2月3日（月）

～2月29日（土）

各事務所執務時間内（土曜、休日相談希望の場合は事前に相談場所へお問い合わせください。）

●県内各司法書士事務所

025・244・5121

●新潟県司法書士会

025・244・5121

●役場町民課

国民健康保険税

後期高齢医療保険料

（内線117）

（内線115）

2月は国民健康保険税、 後期高齢者医療保険料 の納付月です。

2月は、国民健康保険税第8期、後期高齢者医療保険料第8期の納付月（納期限は3月2日）です。納期限後に納付した場合は、督促手数料や延滞金が加算されることになりますので、必ず納期限までに納付してください。

また、納付には確実に納め忘れない口座振替をご利用ください。お申込手続きは、届出印を持参のうえ、町指定の金融機関及び郵便局の窓口で、申請書に必要な事項を記入し提出してください。

※手続きされた月の翌月末の納期到来分から口座振替になります。

●役場町民課

国民健康保険税

後期高齢医療保険料

（内線117）

（内線115）



アルビレックス 新潟情報!!



トップチーム 2020シーズン

アルビレックス新潟始動!

1月11日(土)、アルビレックス新潟の2020シーズンが始まりました。午前中に聖籠町のクラブハウスでのミーティング。午後からは、今シーズンから指揮を執るアルベルト・ブッチョルトネグ監督をはじめとするスタッフ陣、そして新加入選手たちが出席して新体制発表会見を行いました。アルベルト監督は、「1試合1試合がチャンピオンズリーグ決勝のつもりで戦う」と目の前の試合に全力を尽くす決意を語りました。

翌日12日(日)には、アルビレックス新潟後援会主催の激励会を開催。初の試みとして、午前と午後の2部構成で行われた今年の激励会。約2300名の



▲激励会にて必勝祈願を行うアルベルト監督と田中達也選手



▲試合会場のように横断幕が貼られた中で行われた初日のトレーニング

サポーターの皆様にお越しいただきました。これまでと趣向を変え、サポーターの皆様と一緒に必勝祈願を行い、厳かな雰囲気の中で開始しました。クラブを代表して、是永大輔代表取締役社長は、「チーム、サポーターがひとつの塊になって進みましょう」と挨拶し、今シーズンの飛躍を全員で誓い合いました。

13日(月・祝)は、聖籠町にあるトレーニングピッチで今シーズン初めてのトレーニングを実施。約1時間という短い時間ではありましたが、最初からボールを使ったゲーム形式のトレーニングが行われました。強度が高くスピード感あふれるトレーニングでは、選手たちのテンションも高く、お越しいただいた約450名のサポーターの

皆様も、期待感を持ってご見学いただいています。

トレーニングを開始する2時間前には、サポーターの皆様にも横断幕を貼っていただき、試合さながらの雰囲気をつくってくださいました。また、トレーニングを終えた後には、お越しいただいたサポーターの皆様から「アイシテルニイガタ」の応援歌が歌われ、最高の雰囲気でのトレーニングを終えることができました。野心にあふれた、新たなチャレンジとなるシーズンのスタート。ぜひ2020シーズンもアルビレックス新潟に熱いご声援をよろしくお願いたします!

レディース

東京オリンピック聖火リレー

今年の7月に開幕する東京オリンピックに先立ち、3月26日から聖火リレーが始まります。リレーの第一走者を務めるのが、なでしこジャパン2011年女子ワールドカップの優勝メンバー。東日本大震災が発生した2011年にワールドカップを初制覇し、国民栄誉賞を授与されたメンバークが、スタート地点となる福島県のサッカー施設「Jヴィレッジ」から聖火をつなぎます。



▲聖火リレーのランナーに選出された上尾野辺選手

優勝メンバーの一員として、アルビレックス新潟レディースからは上尾野辺めぐみ選手が参加予定。選出の連絡を受けたときには「驚きました」と率直な感想を語っていた上尾野辺選手。震災復興のシンボルとも言えるJヴィレッジのピッチを、こうしたメモリアルなイベントで走れるのは非常に名誉なこと。「今回聖火リレーに参加できることを光栄に思います。一歩一歩踏みしめながら走りたいです」とコメントするとともに、「久々に当時のメンバーに会えるのが楽しみ」と笑顔を見せていました。

新潟県に聖火が巡ってくるのは6月5、6日の2日間。県内の名所や被災地などを巡る約34



kmのルートとなっており、歌手の小林幸子さんや元水泳選手の中村真衣さんら53名が走者を務めます。

2020年に入り、日を追うごとに日本中でオリンピッククムードが高まってきています。新潟県でも各国の代表選手がキャンプを行う予定となっており、スポーツを通じてさらに地域全体が活気づいていくことでしよう。東京オリンピックに出場する選手たちとともに、ぜひ聖火リレーにもご注目ください！

※ チームスケジュールなどの都合により、上尾野辺選手が聖火ランナーとして参加できなくなる可能性もあります。

3月の試合予定

〈明治安田生命J2リーグ〉

第3節 3月7日(土)

vsジェフユナイテッド千葉

午後2時キックオフ

デンカビッグスワンスタジアム



JAPANサッカーカレッジからのお知らせ



〔NIIGATA J.S.C.〕

JAPANサッカーカレッジには北信越フットボールリーグ1部にJAPANサッカーカレッジ、2部にCUPS聖籠が所属しています。新潟県社会人サッカーリーグ1部にNIIGATA J.S.C.というチームが所属しています。2019シーズンは10チーム中2位という成績を収めました。

12月1日にJAPANサッカーカレッジグラウンドにてスーパーリーグが開催されました。この大会は新潟県にある5大学とJAPANサッカーカレッジがチーム力・指導力の向上、審判の育成、運営力の向上、記録作成のスキルアップを目指し、さらに国体での好成績に繋がる事を目的として開催されています。今節で最終節となりました。一戦は新潟大学と対戦しました。結果は新潟大学に終始ボールを握られる展開となり、結果は2・0と完敗しました。

2020シーズンに向けて新

チーム体制での初陣は3月の天皇杯予選です。JAPANサッカーカレッジの3チームの応援を宜しくお願いします。

〔地域貢献活動〕

JAPANサッカーカレッジでは、地域貢献活動として、地域のジュニアクラブチームに指導補助として参加しています。北信越フットボールリーグの試合当日は前座や後座で招待していたチームを主に訪問しています。11月に開催した親子ふれあいサッカーフェスタでもジュニアクラブチームの代表の方から直接依頼も受けました。基本的



▲子どもたちと会議中

に指導の補助なので、コーチが考えてきたメニューを子供たちと一緒にを行い、一緒に楽しんでいます。今後の情報はSNSで更新していきます。ぜひご覧ください。



▲子どもたちに実際に指導も

「はたちの献血」

キャンペーン実施中

新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く各層への献血思想の普及と献血者が減少しがちな冬季における献血者の確保を図るため、全国一斉に「はたちの献血」キャンペーンが実施されています。

輸血を必要としている方の約85%が50歳以上ですが、逆に献血をしている方の約70%が50歳未満です。つまり、献血は世代を越えた助け合いで成り立っています。

今後、少子高齢化により血液の需要が増加する一方で、献血可能人口が減少し、必要とされる血液が不足することが予想されています。

県内では、献血バスが各市町村を巡回しているほか、2か所の献血ルームで12月31日、1月1日を除き毎日受け付けを行っていますので、ぜひお立ち寄りください。

皆さんの若さと善意で、献血にご協力をお願いします。

【期間】1月1日～2月29日

新潟県福祉保健部

医療事業課 薬務係

☎025・280・5187



JAPANサッカーカレッジチーム紹介サイト

ミ ラ クル
食は味楽来

2月3日は節分です



節分はもともと、立春、立夏、立秋、立冬の前日のことで、季節を分ける節目となる日です。

現在では、特に立春の前日をさします。この時期は、病気になりやすく、「体の中から邪気（病気）を追い払う」といった願いを込めて豆をまき、鬼を追い払って福を招きます。

豆まきには大豆を用いますが、大豆は「畑の肉」といわれ、たんぱく質やビタミンが多く、貧血予防の鉄、食物繊維やカルシウムも含まれています。

節分に限らず、大豆や大豆製品を毎日食べるなど、普段から健康な体づくりを心がけましょう。



うち豆のみそ汁～酒粕、乳酸菌のうまみで減塩～

うち豆は新潟の伝統的な大豆の保存食。昔は各家庭で水につけた大豆を白白の上にのせ、木槌でたたいてつぶして作りましたが、現在はスーパーで手軽に購入できます。水に戻す手間が省け、調理も簡単です。

【材料（4人分）】 1人分 62kcal 塩分 0.9g

- 大根 120g
- 人参 1/3本（40g）
- さやいんげん 4枚
- うち豆 20g
- 出し汁
 - 昆布 5cm
 - かつお節 10g
 - 水 3カップ
- 味噌 大さじ1と1/2
- 酒粕 小さじ2



お問い合わせ 保健福祉課（町保健福祉センター内）
管理栄養士 ☎27-6511

町の宝で～す

12月の乳児健診から



森川 七海 ちゃん



平野 七奏 ちゃん



佐藤 みほ ちゃん



坂井 玲那 ちゃん



後藤 理汰 ちゃん



渡辺 渚叶 ちゃん



長谷川 愛心 ちゃん



横山 壺心 ちゃん



小林 泰丞 ちゃん



渡辺 誠也 ちゃん



前田 奈々 ちゃん

元気に育ってね！

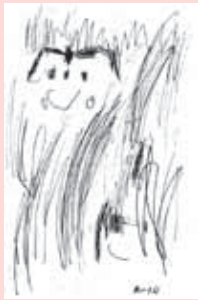
この写真は保健福祉センターで行われている乳児健診会場で主に4カ月健診対象乳児を撮影しています。



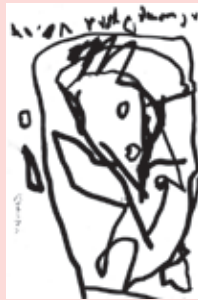
ちーちゃんさん 14歳



たねさん



あいりんさん 4歳



五十嵐あこさん 3歳



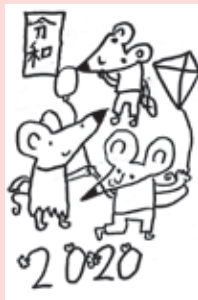
イラスト自慢



シマリスさん 11歳



テテ大好きさん 12歳



ココナッツさん 9歳

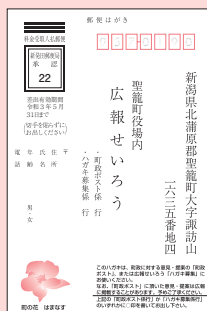


ASAHIさん 14歳

投稿するときは、ペンで書いてください。
(薄じものは掲載できません)
住所と名前は必ず書いてください。
(ペンネーム希望の場合は名前の横にペンネーム『○○○』と書いてください)
1か月に一人1枚だけ受け付けます。

町政ポスト

Q & A



このコーナーでは、町政ポストに投稿のあった町政に対するご意見、ご質問とそれに対する回答を紹介いたします。

投稿者は年代と性別だけ表示します。

町政ポストはがきやEメールでご投稿いただいたご意見・ご質問を広報にて紹介いたします。あらかじめご了承ください。

なお、投稿者や第三者のプライバシーを害する恐れがある場合など、投稿と回答の内容によっては掲載しないこともあります。

役場総務課

広報広聴係(内線222)

ラジオ体操を放送で流せますか？

町民の健康のために、ラジオ体操を放送で流してはいいかでしょうか。

このようなことは経費がかかり難しいでしょうか？私の思い付きです。

私は毎日朝のラジオ体操を20年以上もしています。健康はとでも大切です。いくつになっても家で生活したいです。足腰を鍛えてこれからも楽しい日々を過ごせたら幸いです。

町からの回答

(担当 保健福祉課)

町民の健康に関するご提案をいただき、ありがとうございます。

ラジオ体操を(防災行政無線で)放送してはどうかのご提案ですが、ラジオ体操は、気軽に実践できる運動であり、健康の維持・増進にも役立つものと考えています。

しかしながら、健康や運動に

対する取り組み方は様々であり、各家庭における生活状況なども異なるため、防災行政無線を通じて全戸にラジオ体操を放送することは難しいと考えています。

ご提案にもあるとおり、生涯を健康に暮らしていくことは皆さんの願いです。町民の健康づくりを推進するため、保健福祉センターや集落などで実施している地域包括支援センターの健康運動指導士による運動教室をはじめとした各種事業を展開するとともに、広報などを通じ町民の健康増進につながる情報提供を行っていきたく考えています。



無病息災を願う「さいの神」

各集落で小正月の恒例行事「さいの神」が行われました。写真は1月12日（日）に蓮野集落と藤寄集落で行われたさいの神の様子です。小雨が降り冷え込む中でしたが、参加者には豚汁などがふるまわれ、ほっと温まるひと時でした。集まった皆さんは、今年1年の無病息災を願い、令和最初の「さいの神」の炎を見守っていました。



蓮野集落



藤寄集落



サンタさんありがとう!



蓮野こども園

12月19日（木）に蓮湯・亀代こども園、20日（金）に蓮野こども園で、クリスマス会が開かれました。この日をとっても楽しみにしていた子どもたち。サンタクロースが登場すると、子どもたちは目をキラキラと輝かせていました。

サンタさんへの質問コーナーでは、「サンタさんはどこでプレゼントをつくらっているの?」「トナカイはなんびきいるの?」「どうしていつもあかいふくをきているの?」など質問が出ていました。

サンタさんもトナカイも喜ぶみんなの顔を見てうれしそうに帰っていきました。



蓮湯こども園



亀代こども園